

1 調査名称：平成21年度「歩くまち・京都」総合交通戦略策定調査業務

2 調査主体：京都市

3 調査圏域：京都市域

4 調査期間：平成20年度～平成21年度

5 調査概要：

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い観点から、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指している。

そこで、交通政策マスタープラン「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会及び3つの検討部会を設置し、利用者の視点に立った公共交通のネットワーク化、環境に優しく利便性の高い未来の交通システム、大胆なマイカー抑制を市民ぐるみで進めるためのライフスタイルのあり方など、様々な検討を行う。

策定に当たって、中間とりまとめを行い、パブリックコメントを実施するとともに、策定後には、「歩くまち・京都」総合交通戦略を広くPRするため、シンポジウムを開催する。

更に、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制を構築するとともに、事業の早期実現に向けた取組を行う。

I 調査概要

1 調査名

平成21年度「歩くまち・京都」総合交通戦略策定調査業務

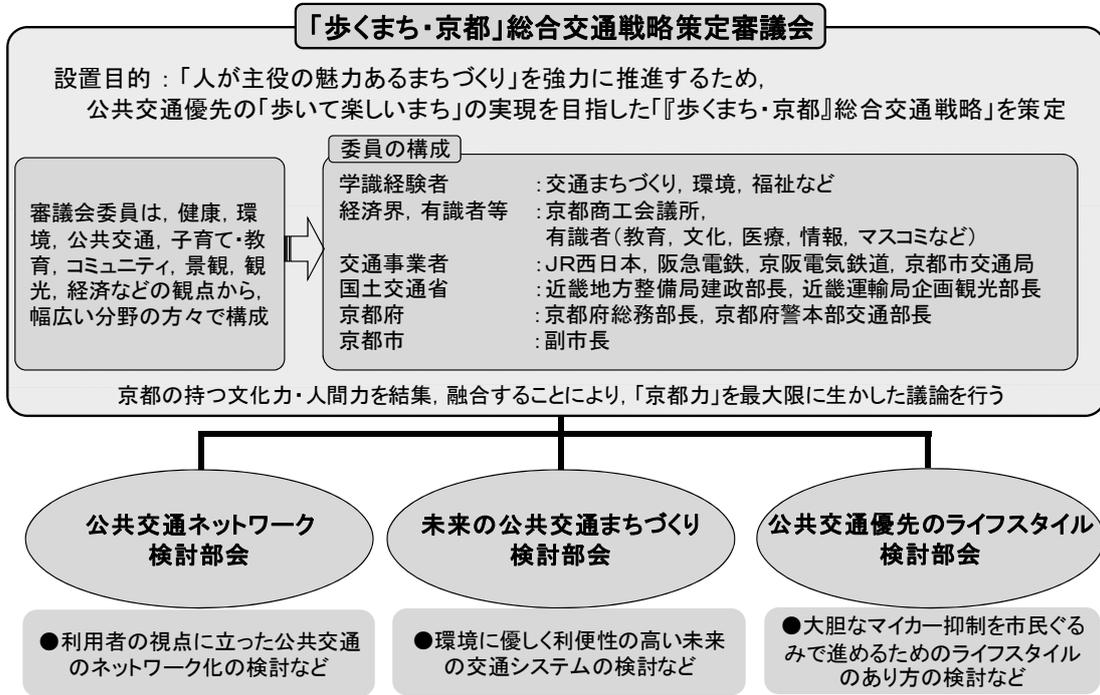
2 報告書目次

1章 背景と目的

2章 業務内容

- (1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略審議会及び検討部会等の運営
 - ア 審議体制
 - イ 審議会委員
 - ウ 検討部会委員
 - エ 審議経緯
- (2) 具体的施策の検討
- (3) パブリックコメントの実施
 - ア 概要
 - イ 歩行者優先憲章（仮称）草稿案に対する意見募集
 - ウ 「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめに対する意見募集
- (4) 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定
 - ア 「歩くまち・京都」総合交通戦略のとりまとめ
 - イ シンポジウムの実施
 - ウ 「歩くまち・京都」総合交通戦略リーフレットの作成
- (5) 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進のための取組
 - ア 戦略の総合マネジメント体制の構築
 - イ 実施プロジェクトを推進するマネジメント体制の構築

3 調査体制



4 委員会名簿等：

【審議会委員】

(◎：会長，○：会長代理) (敬称略)

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石塚 昌志	国土交通省近畿地方整備局建政部長 (H21. 4. 1～)
岩井 義男	醍醐コミュニティバス市民の会会長代行
上田 成之助	京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長
大石 まり子	大石内科クリニック院長
大志万 耕次	京都府警察本部交通部長 (H21. 3. 24～)
太田 昇	京都府総務部長
大橋 幸之助	西日本旅客鉄道株式会社執行役員京都支社長 (～H21. 6. 22)
奥野 史子	京都市教育委員・スポーツコメンテーター
◎ 北村 隆一	京都大学大学院工学研究科教授 (～H21. 2. 19)
佐伯 久子	京都市地域女性連合会副会長
佐藤 友美子	サントリー文化財団上席研究フェロー
茂山 千三郎	狂言師
角 和夫	阪急電鉄株式会社代表取締役社長
谷口 忠大	立命館大学情報理工学部助教
○ 内藤 正明	京都大学名誉教授

中川 大	京都大学大学院工学研究科教授
西植 博	国土交通省近畿地方整備局建政部長（～H21. 3. 31）
平井 義久	京都商工会議所 地域開発・都市整備委員長
平嶋 隆司	国土交通省近畿運輸局企画観光部長（H21. 4. 1～）
藤井 聡	京都大学大学院工学研究科教授（H21. 5. 28～）
藤田 晶子	株式会社京都リビング新聞社 営業・編集統括マネージャー
松中 亮治	京都大学大学院工学研究科准教授（H21. 5. 28～）
三木 和幸	京都府警察本部交通部長（～H21. 3. 23）
湊 和則	西日本旅客鉄道株式会社執行役員京都支社長（H21. 6. 23～）
村上 祐子	株式会社京都放送ラジオ編成制作局長
森本 一成	京都工芸繊維大学教授
吉田 晶子	国土交通省近畿運輸局企画観光部長（～H21. 3. 31）
山崎 一樹	京都市副市長（～H21. 3. 31）
由木 文彦	京都市副市長（H21. 4. 1～）
葛西 宗久	京都市公営企業管理者（交通局長）

審議会の会長として御尽力いただいた北村隆一京都大学大学院工学研究科教授は、平成21年2月19日に御逝去され、内藤正明京都大学名誉教授が、会長の職務を代理された。

【検討部会委員】

☒：公共交通ネットワーク検討部会

☒：未来の公共交通まちづくり検討部会

☒：公共交通優先のライフスタイル検討部会

（審議会委員は除く）（敬称略）

足立 高広 国土交通省京都運輸支局首席運輸企画専門官（H21. 4. 1～）☒

生嶋 繁樹 国土交通省近畿運輸局交通環境部環境課長（～H21. 3. 31）☒

井尻 憲司 国土交通省近畿運輸局交通環境部環境課長（H21. 4. 1～）☒

井上 基 京都府警察本部警務課企画調整室長（～H20. 10. 9）☒

上田 文博 市民委員 ☒

上床 隆司 阪急バス株式会社自動車事業部業務課長（～H21. 5. 31）☒

大庭 哲治 京都大学大学院工学研究科助教 ☒

奥田 謁夫 国土交通省近畿地方整備局建政部都市整備課長（～H21. 3. 31）☒☒☒

奥野 嘉啓 西日本旅客鉄道株式会社京都支社営業課長 ☒

小路 剛志 国土交通省近畿地方整備局建政部都市整備課長（H21. 4. 1～）☒

笠松 俊夫 京阪シティバス株式会社常務取締役 ☒

川村 猛 京都府警察本部交通部交通規制課長（H20. 10. 10～）☒☒

菊池 輝 京都大学大学院工学研究科助教 [ラ]
 栗山 準一 京阪京都交通株式会社管理部企画業務課長 [ネ]
 小西 実 京阪バス株式会社企画部課長 [ネ]
 坂口 勇一 嵯峨野観光鉄道株式会社総務部総務課長 [ネ]
 阪部 光雄 国土交通省京都運輸支局首席運輸企画専門官 (～H21. 3. 31) [ネ]
 酒井 弘 株式会社まち創生研究所代表取締役 [ま]
 坂本 雅彦 株式会社ヤサカバス取締役統括部長 [ネ]
 清水 克之 京都バス株式会社運輸部次長 [ネ]
 下谷 富雄 国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第1課長 [ネ][ま]
 杉山 直之 京都府警察本部警務課企画調整室長 (H20. 10. 10～) [ラ]
 関 正典 京都府建設交通部交通政策課長 (H21. 4. 1～) [ネ][ま][ラ]
 田村 紀人 西日本ジェイアールバス株式会社営業部リーダー (～H21. 6. 30) [ネ]
 佃 侑壱郎 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部課長 [ネ]
 堤 俊哉 国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 (～H21. 6. 30) [ネ][ま]
 長尾 眞 京都府警察本部交通部交通規制課長 (～H20. 10. 9) [ネ][ま]
 浪越 祐介 国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 (H21. 7. 1～) [ネ][ま]
 野津 俊明 阪急バス株式会社自動車事業部副部長 (H21. 6. 1～) [ネ]
 羽田 祐治 国土交通省京都運輸支局首席運輸企画専門官 [ま][ラ]
 波床 正敏 大阪産業大学工学部准教授 (H21. 5. 22～) [ネ]
 長谷川 吉治 国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長 (～H21. 3. 31) [ネ][ま]
 林田 広司 西日本ジェイアールバス株式会社営業部リーダー (H21. 7. 1～) [ネ]
 早瀬 善男 京都商店連盟会長 [ラ]
 樋口 賢 阪急電鉄株式会社都市交通計画部調査役 (～H21. 3. 31) [ネ]
 前田 勝 京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長 [ネ]
 牧野 清貴 叡山電鉄株式会社総務部経理課長 [ネ]
 松村 憲次 京都府建設交通部交通対策課長 (～H21. 3. 31) [ネ][ま][ラ]
 水田 忠典 国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長 (H21. 4. 1～) [ネ][ま]
 三宅 章夫 京福電気鉄道株式会社鉄道部運輸課長 [ネ]
 村下 舞子 市民委員 [ラ]
 横江 友則 スルッとKANSAI協議会事務局長 [ネ]
 横田 茂 阪急電鉄株式会社都市交通計画部調査役 (H21. 4. 1～) [ネ]
 岡崎 弘 京都市交通局自動車部長 [ネ]
 真下 清 京都市交通局高速鉄道部長 [ネ]

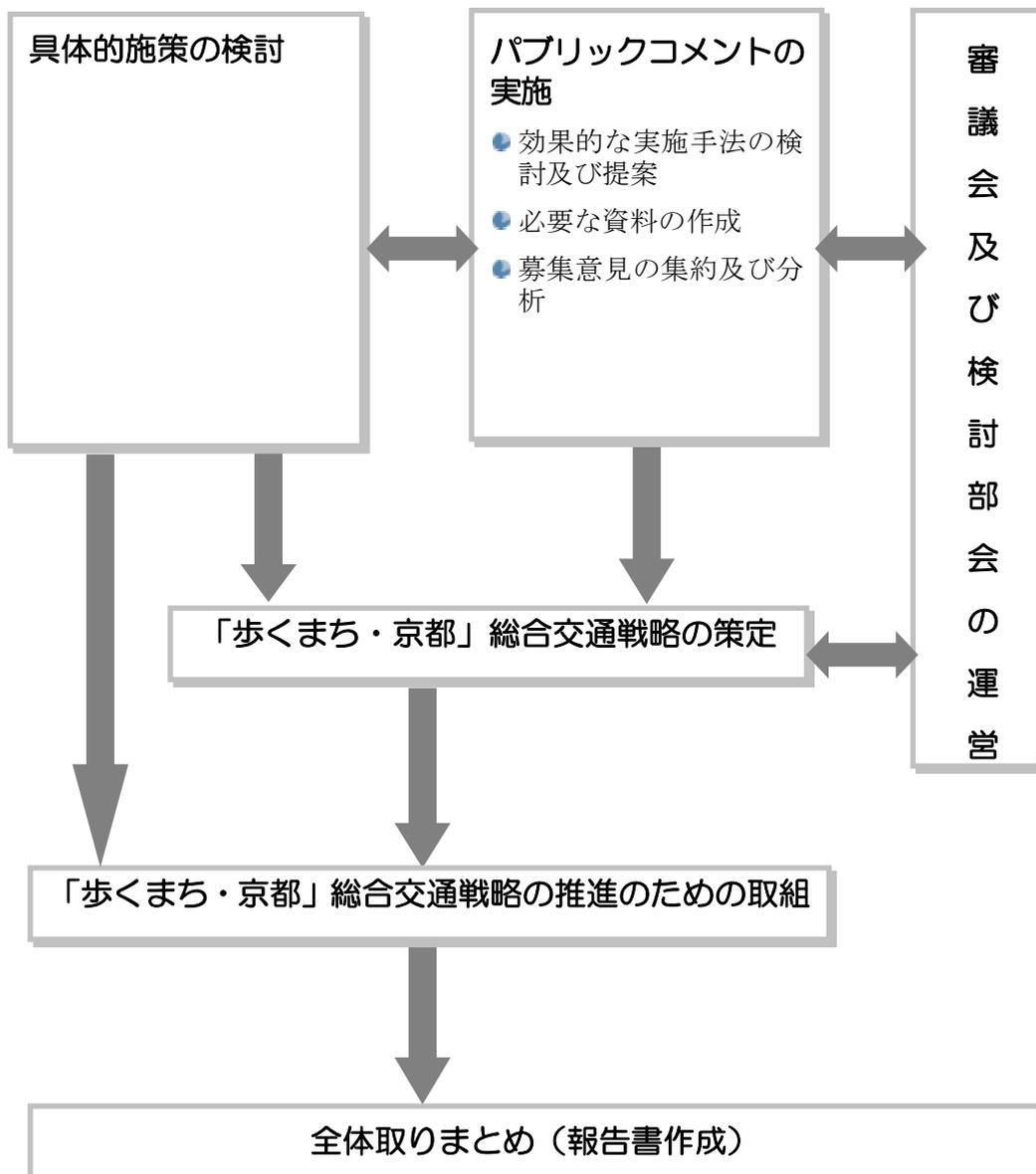
II 調査成果

1 調査目的

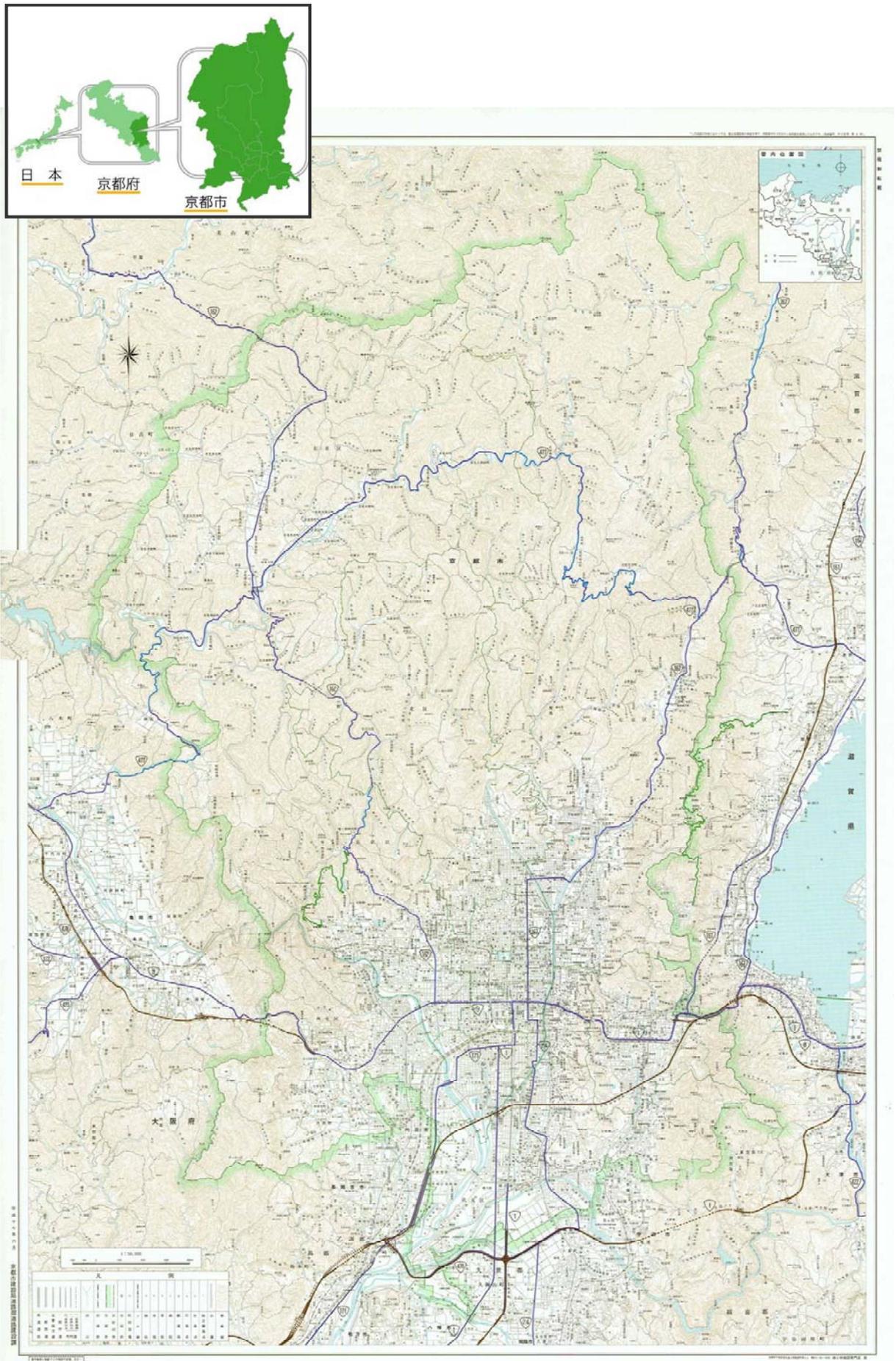
京都市では、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い観点に立った、京都にふさわしい交通政策のマスタープランとしての、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定する。

本業務は、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するまでの一連の調査・検討を行うとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げた事業の推進体制を構築し、事業の推進や早期実施に向けた取組を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

(1) パブリックコメントの実施

「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定にあたり、これらの取組を広く周知し、幅広い意見を反映するための一つの手段として、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントの効果的な実施手法の検討及び提案、必要な資料の作成、募集した意見の集約及び分析を行い、策定に向けた検討に反映した。

歩行者優先憲章（仮称）草稿案及び「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめに対してパブリックコメントを実施した。

【意見募集結果の概要】

- ・ 募集期間:平成 21 年 6 月 29 日(月曜日)～7 月 28 日(火曜日)
- ・ 募集方法:郵送, FAX, ホームページ
- ・ 意見書数:754 通(歩行者優先憲章関係:445 通, 総合交通戦略関係:309 通)
- ・ 意見数:2,131 件(歩行者優先憲章関係:1,128 件, 総合交通戦略関係:1,003 件)

ア 歩行者優先憲章（仮称）草稿案への意見募集結果

【意見の内訳】

項目	件数
歩行者優先憲章（仮称）の名称について	214 件
歩行者優先憲章（仮称）の内容について	402 件
「健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らし」のために、これらか自分自身で実践していこうと思うアイデアについて	327 件
「歩くまち・京都」の実現に向けた「一言メッセージ」について	185 件
計	1,128 件

① 歩行者優先憲章（仮称）の名称について：214 件

分類	主なご意見	件数
賛同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端的でわかりやすい ・ クルマを 100%否定する名称は控えたほうがいい。その意味で「歩行者優先」は良い。 	30 件
改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親しみを持てるやわらかな名称に ・ 「優先」という表現に違和感 ・ 抽象的で実感がわからない ・ 京都らしさが感じられる名称に ・ 歩行者を“大切に”という感じを出したい 	59 件
具体的名称の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「歩くまち」の表現の活用について 35 件 ・ 「歩いて楽しい」の表現の活用について 21 件 ・ 「歩行者」の表現の活用について 23 件 他 	125 件

③ 実践アイデア：327 件

- 10 km～40 km程なら自転車で、2 km程度なら徒歩で。
- それ以上の距離及び雨天は都市交通に頼る。
- 歩いて30分以内で行けるところは原則として歩くようにする。そして、まちを歩くときは少なくとも一つは新しい発見をするように興味を持って歩く。
- まちに知り合いを多く作る。
- 朝型のライフスタイルに移行していく。京都の四季を楽しむ。
- 歩いて30分ほどで目的地にいける場所にはクルマを使わないことにする。
- 通勤時や外出時にできる限り一駅手前で降り歩いて街並の変化を体感していきたい。
- 京都に行くときは電車で、着いてからは徒歩で、碁盤の目を楽しみたいと思う。 他

④ 一言メッセージ：185 件

- 歩いて京都再発見
- 歩いて発見京都の魅力
- まず歩いていこう！そして少し遠いなら自転車で！クルマは最後に使おうね！
- 歩けばいつもと違う景色が見えますよ！
- 京の街を歩いて楽しもう！
- ほっこりできる空間・街並を
- 歩いて発見する喜び、京都がもっと好きになる。
- クルマを利用する時こそ歩行者のことを考えます。
- お互いに相手のことを考えて歩き、乗り、住みましょう。 他

⑤ 賛同者氏名記入：152 件

イ 「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめへの意見募集結果

【意見の内訳】

項目	大分類	小分類	件数
①公共交通の利便性	全般	趣旨に賛同	36
		地域性を考慮	35
		子連れ・高齢者・障害者等への配慮が必要	35
		代替手段	24
		費用・財源の懸念	19
		施策に疑問・懸念	8
		観光シーズン対策	7
		市民・観光客双方の視点	3
		具体化を	1
		公共交通	公共交通の優位性
	情報・案内改善		42
	運賃体系の見直し		40
	乗り継ぎ利便性の向上		31
交通事業者の連携	24		
共通カード・乗車券	15		
バス	既存の公共交通の活用	13	
	駅の魅力向上	1	
	バス優先施策	33	
		バス運行本数	16
		バス路線再編	14
		バス停	5
計			453
②未来の公共交通まちづくり	全般	趣旨に賛同	34
		具体化を	20
		施策に疑問・懸念	9
		未来を見据えた計画づくり	6
	歩行者	安全・快適な歩行空間の確保	35
		歩く楽しみ	13
		休憩スペース・施設が必要	2
	自転車	自転車利用促進	40
		駐輪対策	25
		レンタサイクル	14
	公共交通	LRT導入に賛同	29
LRT導入は疑問・困難		17	
低公害車両の導入		7	
自動車	自動車抑制・規制	68	
	パークアンドライド	19	
	駐車対策	16	
その他		タクシー	12
計			366
③公共交通優先のライフスタイル	全般	趣旨に賛同	64
		コミュニケーション	43
		交通マナー	20
		施策に疑問・懸念	18
		他施策との連携	9
		具体化を	8
計			162
④その他	全般	他都市の範となるよう	6
		趣旨に賛同	5
	その他	選択と集中	4
	その他	7	
計			22
総計			1003

(2) 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定

戦略の策定に向け、審議会及び検討部会が 23 回開催され、市民アンケート、来場者参加型のシンポジウム、中間とりまとめに対するパブリックコメントなどでいただいた御意見を踏まえた議論を経て、平成 21 年 12 月 24 日に、審議会から答申が提出された。審議会の答申に基づき、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定するとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。

ア 「歩くまち・京都」憲章

「歩くまち・京都」憲章は、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために平成 22 年 1 月 23 日に制定した。

日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる憲章の前文では、地球環境問題への対応が更に重要性を増す今日、この京都の「賑わい」と「歴史・伝統」を守り、将来に引き継ぐために、クルマを中心とする生活ではなく、「公共交通」と「歩くこと」の大切さを明確にしている。そして、本文では、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって、前文に謳われた目的を果たすための 3 つの行動規範を示している。

「歩くまち・京都」憲章の本文

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

- 1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。
- そして、市民と行政が一体となって、
- 1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。
 - 1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

イ 「歩くまち・京都」総合交通戦略

(ア) 戦略の目標

持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指して、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力に溢れるまちをつくり、また一人ひとりが歩く暮らし（ライフスタイル）を大切にすることによって「歩くまち・京都」を実現する。

【数値目標】 自動車分担率：現在約 28%→20%以下

(イ) 戦略の柱

目標達成に向け、3 つの柱が相乗効果を創出するよう、互いに密接に連携させながら推進する。

柱1 「既存公共交通」の取組

既存の公共交通を再編強化し、使いやすさを世界トップレベルにする

柱2 「まちづくり」の取組

歩く魅力を最大限に味わえるよう歩行者優先のまちをつくる

柱3 「ライフスタイル」の取組

歩いて楽しい暮らしを大切にすることによってライフスタイルに転換する

(ウ) 3つの柱に基づく88の実施プロジェクト

この戦略では、3つの柱に基づき、88の具体的な実施プロジェクトを掲げている。特に、戦略を進めるための象徴的な実施プロジェクトを「シンボルプロジェクト」として6つ掲げている。

【戦略を進めるための象徴的な6つの「シンボルプロジェクト」】

① 京都駅南口駅前広場整備

京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を、「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアルする。

② パークアンドライドの通年実施

近隣自治体や市周辺部の民間駐車場事業者等との更なる連携のもと、パークアンドライド駐車場の設置個所の拡大・通年化を図るとともに、効果的な情報提供を実施する。

③ 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

東大路通において、自動車交通の抑制を図るとともに、無電柱化やユニバーサルデザインの推進に併せて、道路空間の再配分を行うことにより、安心・安全で快適な歩行空間を創出する。

④ 四条通のトランジットモール化

市内最大の繁華街である四条通での歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図るための公共交通優先の取組を内容とするトランジットモール化を推進する。

⑤ らくなん進都における新しいバスシステムの導入

京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行することで、高度集積地区の交通アクセスを改善する。

⑥ 「京都スローライフ・ウィーク」の実施

ライフスタイルの転換に向け、効果的な京都らしい取組や、京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携して一定期間クルマを使わない地区を創出する。

【既に新たな取組を行っている3つの「先行実施プロジェクト」】

① 洛西地域におけるバス利便性向上

洛西地域を運行する4つのバス事業者で統一的にダイヤを調整し、分かりやすいダイヤ案内表示や屋根・ベンチ付きのバス停を整備する。

② 京都市内共通乗車券「京都カード（仮称）」の創設

市内を運行するバス・鉄道事業者が連携し、地区内の公共交通が利用できる「京都カード（仮称）」を創設する。

③ 公共交通不便地域の対応策に関する検討

モデル地域を選定して、アンケート調査や社会実験を実施し、生活交通の維持に向けた仕組みづくりなど、公共交通不便地域のあり方を検討する。

【市民・観光客の皆様との共汗による『スローライフ京都』大作戦】

交通行動を考える場や対象を4つに区分した、交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント施策）を、

『スローライフ京都』大作戦」という名称を掲げ、市民の皆様と一体となって過度な自動車利用を抑制する取組を推進する。

「歩くまち・京都」総合交通戦略の実施プロジェクト

分野1 「既存公共交通」の取組	
(1) 公共交通利便性向上施策	
ア バスの利便性向上施策	<input checked="" type="checkbox"/> 洛西地域におけるバス利便性向上
イ バス走行環境の改善施策	
ウ 鉄道の利便性向上施策	
エ 鉄道・バスの連携施策	<input checked="" type="checkbox"/> 京都駅南口駅前広場整備 <input checked="" type="checkbox"/> 京都市内共通乗車券の創設
オ バリアフリー化の推進	
カ 効果的な情報提供策	
キ 観光地交通対策	<input checked="" type="checkbox"/> パークアンドライドの通年実施
ク 公共交通不便地域のあり方	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通不便地域の対応策に関する検討
分野2 「まちづくり」の取組	
(2) 「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出	<input checked="" type="checkbox"/> 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅
イ トランジットモール	<input checked="" type="checkbox"/> 四条通のトランジットモール化
(3) 未来の公共交通の充実	
ア 新しい公共交通システム(LRT, BRT)	<input checked="" type="checkbox"/> 高度集積地区における新しいバスシステムの導入
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段	
(4) 自動車交通の効率化と適正化	
ア パークアンドライド	<input checked="" type="checkbox"/> パークアンドライドの通年実施
イ 駐車場施策	
ウ 貨物車の荷さばきの適正化	
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用	
オ ロードプライシング	
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進	
キ 交通条件の公平化	
(5) パーソナルモビリティの転換	
ア 自転車交通施策	
イ カーシェアリング	
分野3 「ライフスタイル」の取組	
(6) 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	
(7) 交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)	
ア 「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	<input checked="" type="checkbox"/> 「京都スローライフ・ウィーク」の実施
イ 「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	
ウ 「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	
エ 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策	
(8) 観光客を対象とした施策	
ア 観光地における公共交通利便性向上施策	
イ 観光客向け情報提供策	
ウ パークアンドライド等による観光地交通対策	
エ 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策	

※ 表中の印は、「シンボルプロジェクト」の略で、戦略を推進するための象徴的な施策。

表中の印は、「先行実施プロジェクト」の略で、戦略検討と併せて、既に新たな取組を行っている施策。

(エ) 継続的な推進のための体制整備

戦略を総合的に推進，点検するための全庁挙げた推進体制と，社会情勢の変化も踏まえ，必要に応じた戦略の充実や見直しを提言するための，市民の皆様，事業者，学識経験者，有識者，行政が融合した体制を構築するとともに，実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。

(3) シンポジウムの実施

ア 開催目的

憲章と戦略を市民の皆様幅広く知っていただくとともに，戦略を着実に推進するための体制を整備するなど，戦略推進の新たな出発点として「歩いて楽しいまち京都」キックオフシンポジウムを開催した。

イ 開催概要

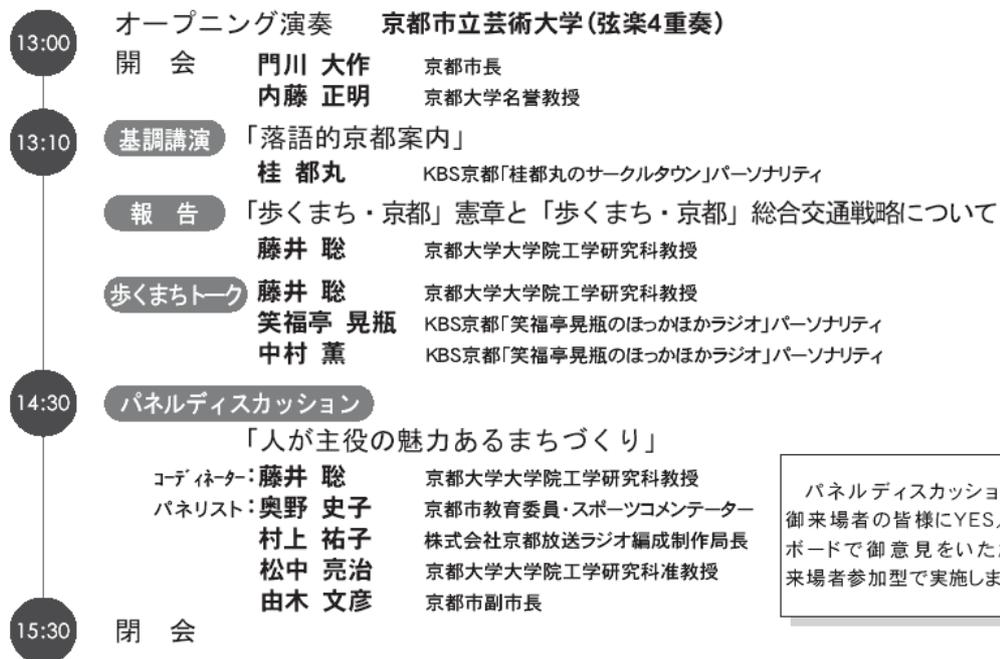
(ア) 開催日時

平成 22 年 3 月 22 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 3 時 30 分

(イ) 開催場所

立命館大学朱雀キャンパス大講義室

(ウ) プログラム



パネルディスカッションは、御来場者の皆様にYES/NOボードで御意見をいただき、来場者参加型で実施します。

(3) 「歩くまち・京都」総合交通戦略パンフレットの作成

「歩くまち・京都」総合交通戦略を広く周知・広報するために、「歩くまち・京都」総合交通戦略の概要を記載したリーフレット（全14頁）を作成した。

作成にあたっては、市民に気軽に手にとっていただけるようA5版とし、写真やイラスト等を効果的に配置し、専門的な用語を市民に分かりやすい表現に見直した。

